

仕 様 書

1 件名

荒川区基本構想等策定支援業務委託

2 目的

荒川区(以下「区」という。)では、おおむね20年後の将来像を示した基本構想の策定からまもなく20年を迎え、併せて整備した基本計画及び実施計画も令和8年度に計画期間が満了となることから、新たに区が目指すべき将来像を定め、その実現に向けて取り組むため、令和9年度を始期とする新たな基本構想(以下「基本構想」という。)及び新たな行政運営計画を策定する。

これまでは、区の行政運営の計画体系として、基本構想、基本計画及び実施計画の3層構成に基づいて各計画等を策定してきたが、今後は、社会経済情勢の変化に対し、より機動的な対応を可能とするとともに、幅広い区民参画の下、区民の声を十分に聞き、区民にとって分かりやすい行政運営の計画体系として、長期的な観点から区が目指す将来像や区政運営全般の基本的な指針(政策・施策)を定める基本構想と、将来像の達成に向けた施策や具体的な取組事業、数値目標(指標)を体系的に定める行政運営計画を策定することとする。

本業務は、基本構想及び行政運営計画の策定に係る支援を行うものであり、区が目指すべき姿の達成に向け、区政の方向性を理解した上で区の理念を反映しつつ、時代に即した施策展開による戦略的かつ計画的な区政運営が可能となるよう、豊富な経験と高い専門性を有する事業者により専門的な支援を得ることで、実効性の高い基本構想及び行政運営計画を効率的かつ円滑な策定に資することを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

4 履行場所

荒川区指定場所

5 業務内容

受託者は、次に掲げる業務内容を行う。なお、本業務を進めるに当たっては、区と十分な協議を行いながら、先進事例や多様な専門知識・技術・経験を生かし、プロポーザルにおいて企画提案した内容を盛り込み、より効果的・効率的な実施方法を提案・実行するなど、積極的に支援を行うこととする。

(1) 業務計画の作成

次項以降の業務の実施に先立ち、令和7年度から令和8年度までの2か年において、基本構想及び行政運営計画を策定するまでの業務計画を作成する。当該計画は進捗状況等に合わせ随時更新することとする。なお、基本構想及び行政運営計画の策定スケジュールは、次のとおり想定している。

【スケジュール（予定）】

令和８年１２月 基本構想の議決

令和８年度末まで 行政運営計画の策定、各計画冊子完成

（２）基礎調査・分析

次に掲げる調査等を実施し、基本構想及び行政運営計画の策定に資するよう、各種情報を収集・整理・分析する。なお、各調査の結果は、基本構想及び行政運営計画の原稿作成に繋げるため、令和７年１２月までにまとめることとし、収集・整理・分析した各情報については、最終的な報告として調査分析報告書を作成し、区に提出する。

区を取り巻く社会環境等の分析

国際情勢及び国内の社会・経済状況、社会経済等に関する各種データを収集し、区を取り巻く社会・経済情勢を整理するとともに、社会課題（少子高齢化、デジタル化、環境影響（気候変動等）レジリエンス社会（防災・減災等）SDGsなど）に対する区への影響等について分析する。また、それらを通じて区の強み・弱みを整理し、政策・施策の方向性を検討する。

人口動向・人口推計

これまでの区の人口動向を総人口推移、年齢３区分（年少人口、生産年齢人口、高齢人口）別構成比推移、外国人人口推移、社会増減（転出入）推移、自然増減（出生死亡）推移について整理する。

区全体の毎年の男女別、日本人外国人別、小地域別（南千住、荒川、町屋、東尾久、西尾久、東日暮里、西日暮里）年齢別人口（５歳区切りを想定）について、令和７年１月１日の住民基本台帳を基準として令和２９年までの推計を行う。あわせて、毎年の世帯数総数、家族類型別世帯数（単独世帯、夫婦のみ世帯、親夫婦と子の世帯、一人親世帯、その他の世帯）男女年齢別（５歳区切りを想定）の毎年の世帯数について、令和２９年までの推計を行う。

財政分析

区を取り巻く社会環境等の分析結果を踏まえて、区の財政状況に係る分析と今後の財政運営に係る留意点を明らかにする。

区民アンケート調査・分析

基本構想及び行政運営計画の策定に活用することを目的として、以下に掲げる点を踏まえた郵送及びオンラインによるアンケート調査の実施、集計及び分析を行い、報告書を作成する。また、調査の実施に当たっては、回収率を上げるための具体的な提案を行う。

ア 調査対象者は、層化二段無作為抽出の区内在住者３，０００人とする。

イ 設問の設計（４５問程度。区の将来像の検討に活用できる情報を問う設問、現行施策の重要度、満足度を測定する設問等を想定）

ウ 調査票等作成、印刷（多言語対応（日本語、英語、中国語、韓国語）送付用封筒は角２、返信用封筒は長３、礼状兼督促状ははがきを想定）

- エ 調査票の封入、封緘、宛名ラベル貼り及び投函作業
- オ オンライン調査における使用ツールは、Logo フォームを基本とし、その他回収率等向上に繋がるツールがあれば、別途、提案する
- カ 調査に関する問合せ対応
- キ 調査票等の回収、集計、分析
- ク 調査報告書の作成及び提出

区民等の意見聴取

区は、広く区民等の参画の下、収集した多様な意見や要望、アイデアを基本構想及び行政運営計画に反映していく。また、この際に実施した区民等の参画機会については、今後の区の意見聴取の仕組みとして継続的に活用していく展望がある。

受託者は、このような区の考えを踏まえ、以下に掲げる区が想定する参画機会について効果的かつ効率的に区民等の意見聴取が可能な手法等を提案する。区に提案する際には、各手法の特性を踏まえながら、それぞれの実施回数や所要時間、対象人数等の具体的事項を明らかにする。

なお、区民等意見聴取は、おおむね令和7年7月～令和7年12月までの間に実施の上、結果の取りまとめまでを行うこととする。

また、各手法を実施する際における受託者の役割としては、企画、テーマや設問等の設計支援、当日進行（ファシリテータ含む）、意見集約支援とする。

【区が想定する参画機会】

ア 区民ワークショップ

- ・政策テーマ（5～6程度）ごとに、グループワークを行う。
- ・設定したテーマについて、各論（現状・課題）から総論へと議論が深まるようにする。
- ・令和7年10月末時点で、中間の結果取りまとめを行う。
- ・議論や聴取の場において、可能な限り区長も参加することを想定する。

イ 若者（おおむね16歳～30歳）を対象とした区民参画

- ・若者ならではの視点や意見を聴取できる機会とする。
- ・応募や参加に際して、行政参画への意欲関心の喚起を図る。
- ・年代、属性を考慮するなど、適切な参加対象の設定やグループ設定などを行う。
- ・夏季休業等の機会を生かして令和7年10月末までに実施し、結果の取りまとめを行う。
- ・議論や聴取の場において、可能な限り区長も参加することを想定する。

ウ 子ども（小中学生）を対象とした区民参画

- ・子どもならではの視点や意見を聴取できる機会とする。
- ・年齢ごとの発達段階に応じ、適切な対象設定やグループ設定、聴取手法の設定等を行う。
- ・夏季休業等の機会を生かして令和7年10月末までに実施し、結果の取りまとめを行う。
- ・議論や聴取の場において、可能な限り区長も参加することを想定する。

エ 障がい者、介護者、子育て世帯等の参画

- ・上記を例とする対象者の参画機会が確保されるような工夫（開催方法等）を行う。
- ・令和7年10月末までに実施し、結果の取りまとめを行う。
- ・議論や聴取の場において、可能な限り区長も参加することを想定する。

オ 事業者、団体の意見聴取

- ・各分野における様々な考えを効率的に聴取できる機会を設定する。
- ・令和7年10月末までに実施し、結果の取りまとめを行う。
- ・議論や聴取の場において、可能な限り区長も参加することを想定する。

カ その他区民等意見の聴取

- ・ア～オのほかに、幅広く区民等から意見やアイデアを募ることができる機会を設定する。

（３）基本構想及び行政運営計画の策定支援

区が主体となつて行う基本構想及び行政運営計画の策定に際し、受託者は、（２）による調査及び分析を踏まえ、計画体系・施策体系等の整理や、基本構想及び行政運営計画の素案の作成などの支援をする。施策の内容を整理するに当たっては、適切なＫＰＩ設定がなされるよう、ロジックモデル等を活用した施策推進に係る考え方を活用することとする。

特に、行政運営計画においては、受託者は、指標への助言、行政運営計画のレイアウトや構成への助言、他自治体の事例調査及び情報提供など、区の求めに応じた技術的支援を行う。

なお、行政運営計画には地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含することを想定して検討、支援を行う。

【支援内容の例】

- ・計画体系・施策体系等の整理、助言
- ・素案の作成
- ・施策等検討調書の作成、内容の確認・助言
- ・区民にとって分かりやすい記載内容の構成の検討、助言
- ・適切な指標設定に向けた支援、助言

（４）会議体運営支援

庁内会議体の運営支援

基本構想及び行政運営計画の策定に当たって実施する庁内会議の資料作成、会議への同席、必要に応じて助言・提案、議事録作成を行う。会議回数は、基本構想策定で５回程度、行政運営計画策定で５回程度を想定する。

荒川区基本構想審議会の運営支援

基本構想の策定に当たって実施する審議会の資料作成、会議への同席、必要に応じて助言・提案、議事録作成を行う。会議回数は、基本構想策定で５回程度を想定する。

（５）パブリック・コメントの実施支援

基本構想の策定に当たって実施するパブリック・コメントの実施について、受託者は、資

料作成、意見集約の支援を行う。

(6) 計画の進捗管理・施策評価に向けた支援

新たに策定する行政運営計画を実効性のあるものにするため、(3)に示すとおり、計画の進捗管理を行うための施策指標や事業成果指標を設定し、区が別に定める個別計画における指標の整理や各施策等の指標にふさわしい指標案の提案、ロジックモデルを活用した指標の庁内検討の支援を行う。また、現在の区の行政評価制度の課題を踏まえつつ、計画・予算・評価が効果的に連動する進行管理手法について、助言、提案を行う。

(7) 計画冊子（概要版含む）のデザイン作成、印刷・製本

デザイン作成

基本構想及び行政運営計画を幅広い世代の区民等に理解してもらうため、見やすく、分かりやすい内容となるよう、図表やイラスト、写真等を適宜用いながら、デザインやレイアウトの面から工夫したものを表紙及び目次も含めて提案する。その際には、ユニバーサルデザインを用いるなど、参照する方のアクセシビリティにも留意する。

基本構想は、本編をまとめた概要版を作成するものとし、概要版についても、本編同様、見やすく、分かりやすい構成等としたものを提案する。

なお、第三者(区及び受託者以外の者)が所有するイラスト及び写真等を使用する場合は、受託者の責任において著作権処理等を行うものとする。

印刷・製本

を踏まえ、完成した基本構想及び行政運営計画の計画冊子（概要版含む）の印刷・製本を行う。(形態及び部数は「 6 成果品」に示すとおり)

(8) 庁内職員への啓発

基本構想及び行政運営計画を実効性のあるものにするため、E B P Mに基づく計画の遂行、評価、分析、次期施策展開へと区政運営がなされるよう、庁内職員が計画等に対する理解を深め適正な進捗管理につなげるための啓発手法について、多角的な視点をもって企画提案する。

【啓発手法の例】

・職員研修

(9) 月次報告の実施

受託者は、各業務の遂行状況及び(1)に基づき作成した計画の更新内容を月次報告する。

6 成果品

受託者は、「 5 業務内容」に係る成果品として下表のとおり総務企画部総務企画課へ納入する。

	名称	作成仕様	提出仕様・数量	納期
1	業務計画	・ A 3 判 ・ ガントチャート形式	・ PDF ファイル ・ Microsoft Word 又は Excel ファイル	契約締結日の翌日から 3 週間以内

				上記は初版の納期とし、以後随時更新
2	調査分析報告書	・ A 4 判 ・ 2 (2) ~ に示す調査分析結果について、それぞれ作成する。 ・ 調査分析に向け収集した根拠資料や関連資料を、別添に付す。	・ PDF ファイル ・ MicrosoftWord 又は Excel ファイル	令和 8 年 3 月 31 日 最終的な報告書の提出期限
3	基本構想	・ A 4 判 ・ 1 0 0 ページ程度 ・ カラー	・ 完成品見本 1 部 ・ 完成品 1 , 0 0 0 部 ・ 完成品原稿データ (PDF ファイル及び MicrosoftWord 又は Excel ファイル)	令和 9 年 3 月 31 日
4	基本構想 (概要版)	・ A 4 判 ・ 4 ~ 1 0 ページ程度 ・ カラー	3 に同じ	3 に同じ
5	行政運営計画	・ A 4 判 ・ 2 0 0 ページ程度 ・ カラー又はモノクロ	3 に同じ	3 に同じ
6	月次報告書	・ A 4 判 ・ 1 ~ 2 ページ程度	・ PDF ファイル	区が指定する日 例月開催を予定する定例会で報告することを想定
7	業務履行報告書	・ A 4 判 ・ 4 ~ 1 0 ページ程度 ・ 各年度に履行した業務内容について報告する。	・ PDF ファイル	基礎調査・分析並びに基本構想及び行政運営計画の素案作成 (予定) までの間について:令和 8 年 3 月 31 日まで 基本構想及び行政運営計画の策定までの間について:令和 9 年 3 月 31 日まで

7 資料の貸与

区は、本業務の遂行上必要な資料で、区が所有する提供可能な資料について、受託者に貸与する。この場合、業務が完了した際には、受託者は貸与資料を速やかに区に返却する。

8 権利の帰属

本業務で得られた成果物の所有権、著作権及び利用権は、区に帰属する。また、受託者は、著作権人格権を行使できないものとする。

9 支払方法

各年度における履行及び検査合格後、受託者の請求に基づき年度ごとに一括で支払いを行う。

10 その他

本仕様書の解釈について疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、区と協議の上解決するものとする。